

# 社会科担当教師の「カリキュラム・マネジメント」

全国中学校地理教育研究会名誉会長 佐野金吾  
元中央教育審議会専門委員

## 1. 「カリキュラム・マネジメント」による教科指導観の確立

「カリキュラム・マネジメント」という用語は、学習指導要領では今回の改訂によって初めて登場したものです。したがって、これからの学校教育の在り方を考え、実践していく上でのキーワードですから的確な理解が必要です。

『中学校学習指導要領解説 社会編』（平成29年6月〔以下、「解説」〕）では「カリキュラム・マネジメント」について次のように述べています。

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実することや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。（「解説」p.4～5）

このように、「カリキュラム・マネジメント」についての一義的な解釈は、各学校における教育活動の質的向上を図るため、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に取り組むことの重要性を指摘したものと捉えられます。これまでは教育課程の編成は校長、教頭などの管理職や、教務部など一部の教職員の任務として捉えていましたが、これからは全ての教職員が教育課程の編成・実施・評価に携わる必要があります。本誌では中学校社会科の教科指導と「カリキュラム・マネジメント」について取り上げます。

教科指導では教科目標の実現に向けた授業を成立させることが基本です。教科目標の実現を目指す「カリキュラム・マネジメント」としては、まず地理的分野・歴史的分野・公民的分野の3分野間の横の関係を密にした指導計画の編成に取り組むことですが、同時に小学校社会科、地理歴史科・公民科との一貫性にも十分に配慮することが求められます。

教科担当者の「カリキュラム・マネジメント」は、社会科の授業の質的向上を図り学習の効果の最大化を求める上で、重要な取り組みと言えます。これまでのように学年や分野のわく組みにこだわった教科指導観を改め、小学校や高等学校をも視野に入れた指導計画を編成し、実践し、評価するといった取り組みによる新たな教科指導観の確立が必要です。

## 2. 社会科担当教師の「カリキュラム・マネジメント」への取り組み

今回の改訂は現行の学習指導要領における成果と課題を踏まえて行われていますが、社会科の改訂に当たっての基本的な考え方を次の3点に整理しています。

- ①基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得
- ②「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成
- ③主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成  
（「解説」p.8～9）

上記の3点は、次期学習指導要領に示す資質・能力の三つの柱に対応しています（『中学校社会科のしおり』2017年度1学期号p.31参照）。

社会科担当教師として、これら3点に基づいて目標・内容・方法・評価の一体化を図るとともに、3分野並びに小学校社会科、地理歴史科・公民科との一貫性を考慮した指導計画とすることが「カリキュラム・マネジメント」の取り組みとなります。

なお、今回の改訂では、中学校社会科と小学校社会科との接続に関して特に配慮した記述となっています。例えば、目標についての記述は、学校種による発達段階や分野の特質に応じた表現の違いはありますが、柱書きと三つの資質・能力についての記述は共通しています。また、社会科が目指す究極のねらいに当たる「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を小・中学校でそれぞれ育成する必要があるということを、同じ表現を用いて記載しています。さらに、目標の構成も小・中学校ともに、

- (1) 「知識・技能」
  - (2) 「思考力・判断力・表現力等」
  - (3) 「学びに向かう力・人間性等」
- として整理されています。

このように次期学習指導要領では小・中学校の一貫性を重視した観点から改善されていますので、指導計画の編成に際しては小・中間の接続に関して十分な配慮が必要です（高等学校学習指導要領は執筆時点では公示されていない）。

### 3. 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と「カリキュラム・マネジメント」

次期学習指導要領ではこれからの学校教育において育む資質・能力を三つの柱として示していますが、社会科の目標も三つの柱に対応した

ものとなっています。この目標を授業で実現するには、これまでのように教科書の記述内容の解説を重視した教師主導型の授業観を改めなければなりません。資質・能力の三つの柱を育む授業とするには、「何のために学ぶか」という社会科を学ぶ意義を教師と生徒が共有しながら、創意工夫した学習活動に取り組むことが必要です。

次期学習指導要領では、「1目標」は「何ができるようになるか」に対応した記述となっており、目標を実現するために「何を学ぶか」については「2内容」で、それを「どのように学ぶか」については「3内容の取扱い」として整理されています。また、次期学習指導要領では、「指導計画の作成等に当たっての配慮事項」(「総則」第2の3(3)ア)として、「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え(中略)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して資質・能力を育む効果的な指導ができるようにすること」とあります。

例えば、「関東地方」や「明治維新と近代国家の形成」など、内容や時間のまとまりを見通して「問い」を設定し、指導案を作成し、「問い」に対して生徒が「社会的な見方・考え方」を働かせる学習活動、あるいは「関東地方の地域的特色とは」などの課題に対して生徒が主体的にクラスの仲間と協働しながら「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や説明、議論等を行い、課題を追究・解決する学習活動などが考えられます。このような学習活動を年間指導計画にどのように組み込んで実践するか、授業の質の改善を目指す社会科担当教師の「カリキュラム・マネジメント」が問われます。

改訂を機に、生徒一人ひとりが多様な社会的事象の意味や意義を理解し、学ぶ楽しさ、喜びを感じられる授業づくりに精進しましょう。